

院内掲示

平成18年3月6日付厚生労働省告示第107号に基づく「厚生労働大臣の定める掲示事項」は下記のとおりです。

令和 7 年 7 月 1 日

医療法人徳洲会 正和病院

病院長 塩野 茂

【入院基本料に関する事項】			
○当院3階の一般病棟は「急性期一般入院料4」の届出をしており、1日に16人以上看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。 ○当院4階の療養病棟は「療養病棟入院基本料1」の届出をしており、1日に6人以上看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。 ○当院5階の療養病棟は「地域包括ケア病棟入院料1」の届出をしており、1日に11人以上看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。 なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。 ・朝8時30分～夕方16時30分まで 3階：看護職員1人当たりの受け持ちは6人以内です。 4階：看護職員1人当たりの受け持ちは18人以内です。 5階：看護職員1人当たりの受け持ちは9人以内です。 ・夕方16時30分～朝8時30分まで 3階：看護職員1人当たりの受け持ちは17人以内です。 4階：看護職員1人当たりの受け持ちは18人。 5階：看護職員1人当たりの受け持ちは15人。			
【入院の付き添いについて】 当院は厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関です。したがいまして入院患者様のご負担による付添看護は認められておりません。付き添いを希望される場合は主治医の許可が必要です。			
【近畿厚生局への届出事項】			
当院では下記の事項を実施するにあたり、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を近畿厚生局長に届出している保険医療機関です			
一般病棟入院基本料 (急性期一般入院料4)	急性期看護補助体制加算	地域包括ケア病棟入院料1	療養病棟入院基本料1
療養病棟療養環境改善加算1	医療安全対策加算2	感染対策向上加算2	後発医薬品使用体制加算1
診療録管理体制加算3	認知症ケア加算3	データ提出加算2	入退院支援加算1
せん妄ハイリスク患者ケア加算	救急医療管理加算	機能強化加算	
在宅がん医療総合診療料	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院	CT撮影及びMRI撮影
院内トリアージ実施料	夜間休日救急搬送医学管理料の「注3」に規定する救急搬送看護体制加算	検体検査管理加算(Ⅰ)	検体検査管理加算(Ⅱ)
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	看護職員処遇改善評価料32(	入院ベースアップ評価料40	外来在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

入院時食事療養費に係る食事療養について

当院では、入院時食事療養費(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

＜配膳時間＞

朝食 8:00から

昼食 12:00から

夕食 18:00以降

【 明細書の発行状況に関する事項 】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成22年4月1日より明細書を無料で発行しております。 なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

保険外負担の一覧(税込)

＜文書料＞		＜診療記録の開示に要する費用＞	
一般診断書（病院指定用紙）	3,300円	開示手数料（一律）	5,000円
生命保険診断書・入院手術証明書	4,800円	※開示手数料の他に次の金額が加算となります。	
障害認定、障害年金診断書	8,800円	①医師による診療録の説明と閲覧30分単位	5,000円
死亡診断書（1通目）	7,700円	②診療録の閲覧（職員立会いによる）30分単位	1,000円
死亡診断書（2通目複写）	5,100円	③診療録の複写（白黒）（片面1枚につき）	20円
自賠責診断書	4,800円	④診療録の複写（カラー）（片面1枚につき）	50円
自賠責診療費明細書	4,800円	⑤画像データCD作成（1枚につき）	2,000円
自賠責後遺症診断書	16,500円		
領収証明書	550円	＜健康診断に要する費用＞	
施設入所時健康診断書	5,000円	健康診断	11,000円
後見人診断書	5,500円		
面談料	4,800円	＜特別療養環境室（室料差額）に要する費用＞	
面談料＋書類等	9,600円	個室（1人室 1床）：418号室	11,000円
装具意見書	2,200円	2人室（2床）：531号室	5,500円
治癒証明書	600円	※24時を区切りとして1日単位で（1泊2日の場合は2日分）の料金がかかります。	
その他証明書については、様式により金額が異なります。			

入院期間が180日を超える入院

入院医療の必要性は低いが、事情により長期にわたり入院している患者への対応を図る観点から、180日を超える入院については、患者の自己の選択によるものとして、その費用を患者から徴収することができるものであり、180日以降の入院料及びその療養に伴う世話、その他の看護に係る料金として、実費を徴収いたします。

【手術に関する事項】 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の施設基準 当院は、次の事項を満たしている医療機関です。		
手術〔医科点数表第2章第10部手術の通則の5に掲げる手術を含む当該保険医療機関において実施するすべての手術〕を受けるすべての患者に対して、当該手術の内容、合併症及び予後等を文書を用いて詳しく説明を行い、併せて、患者から要望のあった場合、その都度手術に関して十分な情報を提供している。 上記により説明した内容について、患者に文書（書式様式は任意）で交付するとともに、当該交付した文書を診療録に添付している。 胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術を行う際は、速やかに開胸手術や開腹手術に移行できる体制を整えている。 関連学会から示されているガイドライン等を踏まえ、手術適応等の治療方針についての検討を適切に実施している。 胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術については十分な経験を有する医師が配置されている。		
以下、令和6年1月1日から令和6年12月31日の間における手術件数		
区分1に分類される手術		
ア、頭蓋内腫瘍摘出術など		0 件
イ、黄斑下手術など		0 件
ウ、鼓膜形成術など		0 件
エ、肺悪性腫瘍手術など		0 件
オ、経皮的カテーテル心筋焼灼術		0 件
区分2に分類される手術		
ア、靱帯断裂形成手術など		0 件
イ、水頭症手術など		0 件
ウ、鼻副鼻腔悪性腫瘍手術など		0 件
エ、尿道形成術など		0 件
オ、角膜移植術など		0 件
カ、肝切除など		0 件
キ、子宮附属器悪性腫瘍手術など		0 件
区分3に分類される手術		
ア、上顎骨形成術など		0 件
イ、上顎骨悪性腫瘍手術など		0 件
ウ、バセドウ甲状腺全摘術		0 件
エ、母指化手術など		0 件
オ、内反足手術など		0 件
カ、食道切除再建術など		0 件
キ、同種死体腎移植術など		0 件
区分4に分類される手術		
胸腔鏡下、腹腔鏡下手術など		0 件
その他の区分に分類される手術		
ア、人工関節置換術		0 件
イ、乳児外科施設基準対象手術		0 件
ウ、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0 件
エ、冠動脈 大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術		0 件
オ、経皮的冠動脈形成術	1) 急性心筋梗塞に対するもの	0 件
	2) 不安定狭心症に対するもの	0 件
	3) その他のもの	0 件
オ、経皮的冠動脈形成術 （特殊カテーテルによるもの）	1) 高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの	0 件
	2) エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの	0 件
オ、経皮的冠動脈粥腫切除術		0 件
オ、経皮的冠動脈ステント留置術	1) 急性心筋梗塞に対するもの	0 件
	2) 不安定狭心症に対するもの	0 件
	3) その他のもの	0 件